

保険医療機関としての院内掲示事項

(令和8年7月1日現在)

当院は、令和5年5月8日から令和11年5月7日まで、健康保健法第65条第1項に基づく「保険医療機関」として四国厚生支局長から指定を受けております。

つきましては、保険医療機関及び保険医療養担当規則第2条の6に基づき、当院の状況について、つぎのとおり掲示します。

1. 入院基本料に関する事項

5階の急性期病棟では、(日勤・夜勤あわせて)平均して、入院患者7人に対して1人以上の看護職員を配置し、交代で24時間看護を行っております。

また、入院患者50人に対して1人以上の看護補助者を配置しております。

4階の地域包括ケア病棟では、(日勤・夜勤あわせて)平均して、入院患者13人に対して1名以上の看護職員を配置し、交代で24時間看護を行っております。

また、入院患者25人に対して1人以上の看護補助者を配置しております。

2. 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さんに対する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。

3. DPC対象病院に関する事項

当院は、入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせて計算する「DPC対象病院」であり、5階の急性期病棟(結核病床を除く)で適用されております。

4. 個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の発行に関する事項

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目を記載した明細書を無料で交付しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で交付しております。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点を御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への交付も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

5. 四国厚生支局長への施設基準等の届出状況

(1) 入院時食事療養費の内容及び費用

当院は、入院時食事療養(I)を算定すべき食事療養の基準に係る届出を行っております。

入院時食事療養に関する特別管理により食事の提供を行っており、療養のための食事は管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については、午後6時以降)、適温で提供しています。また、予め定められた日に、患者さんに対して提示する複数のメニューから、好みの食事を選択できる「選択メニュー」を実施しています。

なお、費用については、4階病棟・5階病棟の掲示板に掲示しております。

(2) 基本診療料の施設基準等に係る届出

別紙「施設基準一覧表」のとおり。

(3) 特掲診療料の施設基準等に係る届出

別紙「施設基準一覧表」のとおり。

6. 保険外負担に関する事項

当院では、以下の項目について、その使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしております。

(1) 特別の療養環境の提供

別紙「特別の療養環境の提供状況」のとおり。

(2) 日常生活に関する選択の費用

別紙「使用料・手数料一覧（文書料を除く）」のとおり。

◆病院選定業者による入院時必需品レンタルシステム CSセットのご案内

CSセットは、患者さんの身のまわりの衛生環境の向上と、ご家族の方の洗濯等の負担軽減を目的として導入しております。別途負担金は必要ですが、CSセットを申込みいただくことで、入院時に必要となる病衣やタオル、消耗品類が利用できます。詳しくは、当院職員にお申出ください。

(3) 文書料等（1通につき）

別紙「文書料一覧」のとおり。

7. 個別の施設基準に係る掲示事項

(1) 栄養サポートチームによる診療について

当院では、栄養状態の悪い患者様に対して、医師・看護師・薬剤師・管理栄養士等、様々な職種のメンバーにより、適切な栄養管理を行い、全身状態の改善に取り組んでいます。

(2) 医療安全対策加算に係る院内掲示〈医療安全に関する相談について〉

当院では、「医療安全センター」を設置しております。ご相談やご意見をお伺いしておりますので、ご心配のこと、お困りのこと、お気づきのことがございましたら、相談窓口までお気軽にご相談ください。

(3) 院内感染防止対策加算に係る院内掲示

当院では、感染制御チームを設置し、院内感染状況の把握、抗菌薬の適正使用、職員の感染防止等を行い、院内感染対策を目的とした職員の研修を行っています。また、院内だけにとどまらず、地域の高齢者施設や病院の感染防止対策の知識の向上のための活動も行っています。

感染状況に応じて、面会制限のほか、来院者に対して、手洗い・咳エチケット等と呼びかけております。

(4) 患者サポート体制充実加算に係る院内掲示

当院では、「地域医療センター」に患者相談窓口を設置しております。疾病に関する医学的な質問並びに生活上及び入院上の不安等、様々な相談がありましたら、相談窓口までお気軽にご相談ください。

(5) 後発医薬品（ジェネリック医薬品）ならびに一般名処方について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進を図るとともに、後発医薬品のある医薬品については一般名処方（特定の医薬品を指定するのではなく、医薬品の有効成分名で処方箋を発行すること）を行う場合があります。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

一般名処方を行うことで、医薬品の供給不足等が発生した場合にも、患者さんに必要な医薬品の供給がしやすくなります。その他にも、医薬品の処方変更等に関して、適切な対応ができる体制を整備して、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。

なお、状況によっては、患者さんへ処方する薬剤が変更となる可能性がございます。事前にご説明の上変更いたしますが、ご不明点などがありましたら医師・薬剤師などにご相談ください。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

(6) 外来腫瘍化学療法診療料について

当院では、がん治療中の患者様の治療の安全確保や、体調不良時などの緊急を要する事案に対して以下の体制で診療を行っております。

がん治療専任の医師、看護師を1名以上常時配置し24時間体制で緊急時に対応しております。

がん治療による副作用等や病状により緊急で入院が必要となった場合に、速やかに入院し治療できる体制を整備確保しています。

発熱や体調不良などの緊急時や治療に関する相談につきましては、予約外であっても対応できますので次の番号まで問い合わせをお願いいたします。（徳島県立海部病院 TEL 0884-72-1167）

(7) 電子的診療情報連携整備加算等に係る掲示について

当院では医療DX推進に関して、以下の体制で診療を行っております。

【オンライン資格確認について】

当院はオンライン資格確認の導入医療機関です。オンライン資格確認とは、健康保険証と紐づけされたマイナンバーカード（マイナ保険証）を使用して、医療機関に設置された専用端末よりオンラインで保険証の資格情報を確認することができる制度です。（注１）

また、マイナ保険証を利用していただくと、他の医療機関で処方された薬剤情報や特定検診の情報をオンラインで確認することも可能です。診療に必要となる正確な情報を取得・活用することにより質の高い医療の提供に努めます。（注２）

オンライン資格確認や薬剤情報等の提供に同意される場合は、診察前に専用端末より同意確認の操作をお願いいたします。

（注１）マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、事前に政府運営サイト『マイナポータル』または一部コンビニ ATM にて申し込み登録が必要です。

（注２）他の医療機関で処方された薬剤情報や特定検診の情報を医療機関側が確認するには、専用端末にて患者様の同意確認が必要となります。

（８）院内トリアージの実施に係る院内掲示

当院では、夜間、休日または深夜において、受診された初診の患者様（救急車等で緊急に搬送された方を除く）に対して、来院後、速やかに緊急性について判断をした場合、診療にかかる料金に「院内トリアージ実施料」を算定させて頂いております。

来院順に診療する体制と異なり、緊急度の高い患者さんを優先的に診療することがあり、場合によっては、後から来院した患者さんを先に診療することがあります。

ご理解とご協力をお願いします。

（９）ニコチン依存症管理料に係る院内掲示

当院は、ニコチン依存症管理料の届出を行っており、禁煙のための治療的サポートをする禁煙外来を行っております。

また、当院では屋内外を問わず、「病院敷地内全面禁煙」となっておりますので御協力をお願いします。

（１０）機能強化加算に係る院内掲示

- ・当院は、地域におけるかかりつけ医機能として、必要に応じ、以下のアからオの対応を行っています。
 - ア 患者が受診している他の医療機関及び処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理を行います。
 - イ 専門医師又は専門医療機関への紹介を行います。
 - ウ 健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じます。
 - エ 保健・福祉サービスに関する相談に応じます。
 - オ 診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に係る情報提供を行います。

※厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」のページで、かかりつけ医機能を有する医療機能情報提供制度を利用してかかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関を検索できます。

（１１）特掲診療料の施設基準（手術）に係る院内掲示 （期間：令和７年１月～令和７年１２月）

別紙「手術実績一覧表」のとおり。

（１２）その他

・当院は、県立病院の責務として個人情報適切に管理し、個人の権利・利益を保護することを目的に、コンプライアンス教育を推進しております。

・当院では、患者さんが安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、地域における在宅医療の充実を推進するとともに、施設間連携の強化を図り退院支援を実施しております。

- ・当院では、医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組として、つぎの事に取り組んでおります。
 - ① 医師と医療関係職種における役割分担に対する取組
 - ② 医療関係職種と事務職員等における役割分担に対する取組
 - ③ 医師の負担軽減に対する取組
 - ④ 看護職員の負担軽減に関する取組

・当院は、協力型臨床研修病院（徳島大学病院・県立中央病院・鳴門病院）として、研修医や地域で活躍する総合医の教育に注力するとともに、リハビリスタッフの養成機関からの実習生を積極的に受け入れ、医療を支える人材の育成に貢献しております。